

永年表彰式典を開催

11月11日(介護の日)、当振興会では20年間継続してシルバーマークの認定を受けている事業者を対象に、「平成23年度シルバーマーク取得事業者永年表彰式」を開催いたしました。

今年で23年目を迎えたシルバーマーク制度。創設から20年目を迎えた平成20年より「シルバーマーク取得事業者永年表彰式」を行ってまいりました。永年表彰式は今年で4回目。認定を受けている事業者を対象に、4事業者(7事業所)が優良事業者として表彰されました。

当振興会の多田宏理事長のあいさつのもと、表彰状が贈呈されました。その後、それぞれの事業者から受賞にあたり、コメントをいただきました(東洋シルバーサービス株式会社はご欠席)。

株式会社福祉の街の安藤幸男代表取締役は取得当時を振り返り、「当時、虹の街の畠山氏とともにマークを取り、それがきっかけでいまもつきあいが続いている。当時はマークがないと仕事が取れなかったが、いまはそのようなことはない。私どもは、今後も安全で衛生的なサービスを提供していきたいと思うので、マークの普及に努めていただきたいと思います」と語られました。

また、株式会社虹の街の畠山政二代表取締役は、「シルバーマークは、当初訪問介護、福祉用具貸与、福祉用具販売、訪問入浴介護の4部門で取得していたが、費用や時代の変化により、いまもっている入浴のみとなった。全部をやめなかったのは、やはり一つはもっておきたいという思いがあったから。マークがあったからこそ、介護保険制度以前からずっと事業を続けてこれたのだと思う」と述べられました。最後に、株式会社トーカイの岩崎彌廣シルバー事業本部長は、「当社はもともと病院の基準寝具を提供しており、その中で福祉用具に事業拡大してきた。2012年4月には、福祉用具貸与を行っている事業所だけで全国52店舗になる。また、認定制度の基準に沿ったメンテナンスセンターも全国に6ヵ所ある。メンテナンスセンターは行政が視察に訪れ、評価していただいた。マーク事業者として、スタンダードを実践してきたお陰だとうれしく思っている」と思いを語られました。

● シルバーマーク20年間継続認定の優良事業者 ●

サービス内容	事業者名	所在地
訪問介護サービス	株式会社福祉の街	埼玉県
訪問入浴介護サービス	株式会社虹の街	秋田県
福祉用具貸与サービス	東洋シルバーサービス株式会社	青森県
	株式会社トーカイ	岐阜県



◆左から、(株)トーカイ執行役員 シルバー事業本部長 岩崎彌廣氏、(株)虹の街代表取締役 畠山政二氏、当振興会 多田宏理事長、(株)福祉の街代表取締役 安藤幸男氏



◆東洋シルバーサービス(株)代表取締役 木村純氏(当日ご欠席、別の日に撮影)

CONTENTS

永年表彰式典」を開催1
行政NEWS 2~3
各マークの新規・更新一覧 4
HCR2011プース拝見5
e-ラーニングのご案内6

●●●●● 理事長よりごあいさつ ●●●●●



(社)シルバーサービス振興会
多田 宏 理事長

日ごろより、当振興会の業務に対し、ご理解ご協力を賜りまして、まことにありがとうございます。シルバーマーク制度は、福祉サービスの第三者評価機関として創設され、今年で23年目を迎えました。シルバーマーク制度は、事業所ごとに異なっていたサービス手法や水準を基準として高いレベルで定め、これを満たしている事業者を認定することにより、サービスの標準化と質の向上を図り、また、認定事業者を広く国民に知っていただくことをめざして努力してまいりました。平成21年には、マネジメント基準を追加するなどの改正を行いました。

これまでに25事業者、334事業所を永年表彰させていただきました。今年は4事業者の皆様の、良質なシルバーサービスの提供に尽力してこられた功績を称えます。

シルバーサービス事業者の皆様には、今後も引き続き、シルバーマークの普及拡大のためのご支援を賜りたくお願い申し上げます。

● 社団法人シルバーサービス振興会とは ●

シルバーサービスの質の向上と、その健全な発展を民間の立場で支えるために、昭和62年3月に設立された厚生労働省所管の社団法人です。

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目9番地3 日本自転車会館3号館 10階
TEL:03-3568-2861 FAX:03-3568-2874 <http://www.espa.or.jp/>

介護報酬や給付費について話し合いが行われています。

第84回

社会保障審議会介護給付費分科会

11月10日に第84回社会保障審議会介護給付費分科会（大森分科会長）が開催され、7分野における基準・報酬についての見直し案が提示された。

第84回では、平成24年度介護報酬改定に向け、介護老人福祉施設、特定施設入居者生活介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設・介護療養型老人保健施設、介護保険施設入所者に対する口腔・栄養管理サービス、小規模多機能型居宅介護、福祉用具など7分野における基準・報酬案等が提示された。

福祉用具については、「外れ値」の対応において、幅広い製品に外れ値の改善がみられたものの、給付件数の比較的小さい製品は悪化がみられたことが示され、全保険者が、給付の適正化のための取り組みを推進することや個別サービス計画の位置づけを明確化することなどについて議論された。また、介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会（平成23年9月8日）での検討結果によって、福祉用具・住宅改修の保険給付対象とすべきと結論づけられた次の6種目が示された。



◆11月10日の社会保障審議会介護給付費分科会の様子

● 保険給付の対象とすべきと結論づけられたもの ●

【福祉用具（貸与）】

- ・ 介助用ベルト（入浴介助用以外のもの）
- ・ 自動排泄処理装置
（尿と便が自動的に吸引でき、洗浄機能を有するもの）

【特定福祉用具（購入）】

- ・ 便座の底上げ部材

【住宅改修】

- ・ 通路等の傾斜の解消
- ・ 扉の撤去
- ・ 転落防止柵の設置

第85回

11月14日に第85回社会保障審議会介護給付費分科会（大森分科会長）が開催され、認知症対応の見直し案等が提示された。

第85回では、認知症対応について3項目の課題と対応の方向性が示された。

まず、認知症の早期診断や初期対応のための体制の確保、専門医療機関の整備など、適切な医療の提供に関する課題に対しては、認知症疾患医療センターの整備推進などが対応の方向性として示された。

次に、介護保険サービス基盤整備や人材育成など、認知症に対応した適切な介護サービスの提供に関する課題に対しては、介護報酬・基準における認知症の人への対応に対する評価の充実のほか、認知症ケアに関する最新の知見を反映した研修カリキュラムを通じた介護従事者のよりいっそうの専門性の向上などが対応の方向性として示された。

さらに、認知症の人やその家族に対する相談や地域の見守り活動などを行う地域支援体制の構築などの課題に対しては、地域包括支援センター等に認知症地域支援推進員を配置し、医療、介護や地域における支援が有機的に連携したネットワークを構築することにより、認知症の人の効果的な支援を行う取り組みを拡充することなどが対応の方向性として示された。

介護保険制度について
話し合いが行われています。

第41回

社会保障審議会介護保険部会

11月24日に第41回社会保障審議会介護保険部会（山崎部会長）が開催された。



◆11月24日の社会保障審議会介護保険部会の様子

社会保障・税一体改革における介護分野の制度見直しに関する論点について、これまでの意見を整理した意見書案が示された。

その中で介護職員の処遇改善については、期間が限定された交付金では継続的な処遇改善、特に基本給の引き上げにつながらないこと、交付金の対象が介護職員に限定されていること、交付金が継続されるのであれば介護保険財政と別枠の財源に頼る構造が恒久化しかねないこと、などを理由として介護報酬に組み入れるべきとの意見や、もともと時限的な措置として導入され、離職率の低下や需給逼迫状況の改善という制度の効果も出ており、さらに介護事業者の収支が大幅に改善し処遇改善に回す余力があると判断される状況下では、特段の措置を講ずることは不要ではないかとの意見の両論が併記されたが、介護報酬による処遇の維持に比重がおかれた。最終的な意見書は近くとりまとめられ、それを踏まえ政府・与党は具体的な制度の見直しに取り組むこととなる。

（この部分は上記の長い段落の一部を再掲し、内容を補完しています）

Pick up NEWS

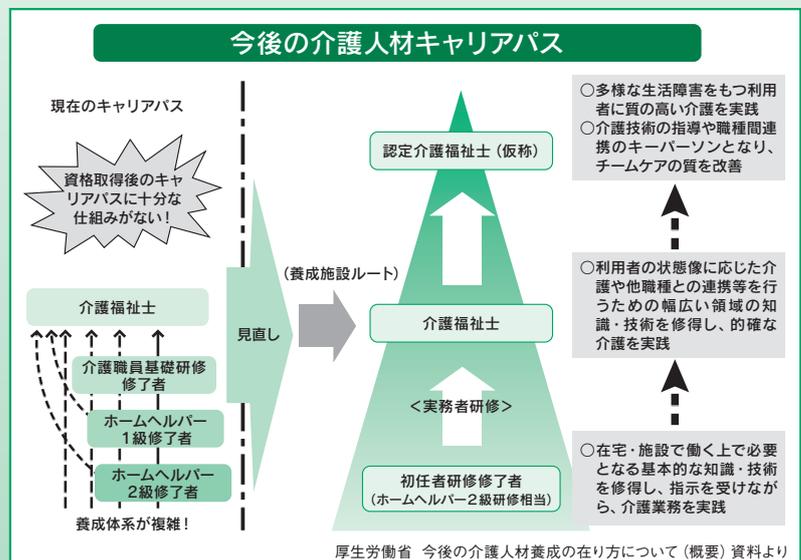
認定介護福祉士（仮称）創設に向けて

介護人材のキャリアパスについて、新たに認定介護福祉士（仮称）の創設に向けた議論が行われている。

近年の介護・福祉ニーズの多様化・高度化に対応し、人材の確保・資質の向上を図ることが求められていることを背景に、平成19年度に「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正がなされた。これを受け、平成22年度に「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」が実施され、介護福祉士を中心とした介護人材のキャリアパスの枠組みが示された。

このうち、介護福祉士の資格取得方法の見直しについて、介護福祉士の資質向上を図るため、すべての者が一定の教育プロセスを経た後に国家試験を受験するという形で、資格取得方法が一元化された。それに伴い、介護福祉士養成施設卒業者に対して国家試験合格が義務づけられたほか、実務者ルートでは初任者研修を受講した後、そのうえで「実務経験3年以上」かつ実務者研修を受講し、そのうえで国家試験合格が必要とされた。

さらに、介護福祉士取得後のキャリアパスとして認定介護福祉士（仮称）が示された。認定介護福祉士（仮称）は「資格取得後一定の実務経験を経て、幅広い知識・技術を身に付け、質の高い介護を行い、他の現場職員を指導できるレベルに達した介護福祉士」とされ、現在、社団法人日本介護福祉士会が中心となり「認定介護福祉士制度構築に関する研究」が実施され、認定介護福祉士（仮称）のあり方について議論されているところである。



シルバーマーク・消毒マーク 新規・更新一覧(10月認定)

シルバーマーク制度

良質な事業者を認定するサービス評価制度

シルバーマーク制度は平成元年に創設された福祉サービス分野で最も歴史と実績のあるサービス評価制度です。

本格的な高齢社会を迎え、高齢者が安心して健康に暮らすことができる良質なサービスや商品を提供する事業者が求められています。シルバーマークとはそうした社会の要請に応え、本社・本部等へのマネジメント基準とシルバーサービスの種類ごとにサービス基準を設け、基準を満たした事業所に対して交付されるものです。利用者が事業者を選択するうえでの確かな目安となっています。

★表示様式のイメージ



■新規

訪問介護

- (株) アイケア
アイケア浜松……………(静岡県)

福祉用具貸与

- (株) 蔵王サプライズ
庄内営業所……………(山形県)
- (株) サカイ・ヘルスケア
サカイ・ヘルスケア入間店……………(埼玉県)
- (株) ヤマシタコーポレーション
宇都宮営業所……………(栃木県)
群馬営業所……………(群馬県)
埼玉営業所……………(埼玉県)
埼玉北営業所……………(埼玉県)
茨城営業所……………(茨城県)
松戸営業所……………(千葉県)
千葉営業所……………(千葉県)
千葉ショールーム……………(千葉県)
船橋営業所……………(千葉県)
東京東営業所……………(東京都)
新中央営業所……………(東京都)
府中営業所……………(東京都)
神奈川営業所……………(神奈川県)
横浜営業所……………(神奈川県)
相模原営業所……………(神奈川県)
長野営業所……………(長野県)
松本営業所……………(長野県)
山梨営業所……………(山梨県)
沼津営業所……………(静岡県)
静岡ショールーム……………(静岡県)
浜松営業所……………(静岡県)
静岡営業所……………(静岡県)
富山営業所……………(富山県)
金沢営業所……………(石川県)
福井営業所……………(福井県)

- 豊田営業所……………(愛知県)
- 名古屋営業所……………(愛知県)
- 名古屋ショールーム……………(愛知県)
- 岐阜南営業所……………(岐阜県)
- 三重営業所……………(三重県)
- 滋賀営業所……………(滋賀県)
- 大津営業所……………(滋賀県)
- 奈良営業所……………(奈良県)
- 京都南営業所……………(京都府)
- 和歌山営業所……………(和歌山県)
- 田辺営業所……………(和歌山県)
- 大阪北営業所……………(大阪府)
- 大阪中央営業所……………(大阪府)
- 大阪南営業所……………(大阪府)
- 神戸営業所……………(兵庫県)
- 姫路営業所……………(兵庫県)
- 高松営業所……………(香川県)

■更新

訪問介護

- (株) サン十字
ホームヘルプサービス……………(山形県)
- 富士建物管理(株)
富士介護センター……………(東京都)
- (株) 山本サービス
(株) 山本サービス……………(東京都)
- (株) アイケア
アイケア浜松西……………(静岡県)
- (株) 安心生活研究所
あんしんヘルプサービス……………(大阪府)

訪問入浴介護

- (株) サン十字
訪問入浴介護サービス……………(山形県)
- (株) 福祉の街
ケアセンターふくしのまち上尾……………(埼玉県)

- (株) ウェル森永
ウェル森永 北小岩営業所……………(東京都)
ウェル森永 足立営業所……………(東京都)
- (株) やさしい手
目黒訪問入浴事業所……………(東京都)
- (株) 福祉の里
尾張営業所……………(愛知県)
名古屋鳴海営業所……………(愛知県)
- パナソニック電気エイジフリーサービス(株)
世田谷ケアセンター訪問入浴……………(東京都)

福祉用具貸与

- (株) あつがるケアサービス
介護用品ショップ あつがる……………(山形県)
- (株) 医療救急サービス
ヘルスケアショップ シーブ……………(山形県)
- (株) 蔵王サプライズ
山形事業所……………(山形県)
仙台支店……………(宮城県)
- (株) タマツ
ホームケア荘内 鶴岡店……………(山形県)
- (株) はーとらいふ
(株) はーとらいふ……………(栃木県)
- (株) サカイ・ヘルスケア
サカイ・ヘルスケア三鷹店……………(東京都)
サカイ・ヘルスケア昭島店……………(東京都)
- (有) クモイエージェンシー
(有) クモイエージェンシー……………(長野県)
- (株) 美濃庄
(株) 美濃庄……………(岐阜県)
- (株) あつがる
あつがるレンタル事業所……………(兵庫県)

福祉用具販売

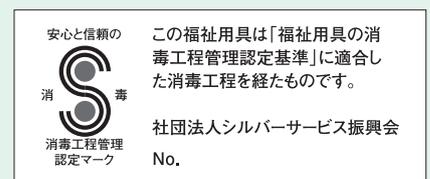
- (株) 東基
(株) 東基……………(東京都)

福祉用具の消毒工程管理認定制度

介護保険制度における福祉用具の利用は、原則、貸与(レンタル)という形態がとられています。福祉用具は基本的に再利用されるので、使用後に回収され、点検・消毒・保守点検を経て新しい利用者のもとに届けられます。

しかし介護保険制度には消毒に関する具体的な基準がなく、また消毒の効果を利用者が確認することも非常に困難なため、平成16年に「福祉用具の消毒工程管理認定制度」が創設されました。

★用具に貼られている認定シールのイメージ



■新規

- フランスベッド(株)
岡崎サービスセンター……………(愛知県)
鳥栖サービスセンター……………(佐賀県)
- 中越クリーンサービス(株)
介護物流センター……………(新潟県)
- ケイヒン配送(株)
豊田通商 横浜センター……………(神奈川県)
- (株) クリーンボックス
(株) クリーンボックス……………(愛知県)

■更新

- (株) イカリトンボ
(株) イカリトンボ……………(奈良県)
- (株) ゴトウ・アズ・プランニング
北原ロジテック……………(兵庫県)
- (株) 日本ケアサプライ
道東営業所……………(北海道)
- (株) 東基

- 介護福祉本部……………(東京都)
- (株) モリト
江南倉庫……………(愛知県)
- (株) ヤマシタコーポレーション
北関東衛生管理センター……………(埼玉県)
- (株) ラ・プラス
東海テポ消毒センター……………(愛知県)
- (株) ランダルコーポレーション
岩手リニューアルセンター……………(岩手県)
- 本社工場……………(埼玉県)
大阪リニューアルセンター……………(大阪府)
- (株) ワカミヤ商会
アシストケアワカミヤ消毒センター……………(岐阜県)
- (有) ルート21
第二事業部……………(埼玉県)
- ケアライフ・メディカルサプライ(株)
品質管理センター……………(大阪府)
- 日建リース工業(株)

- 盛岡流通センター……………(岩手県)
- 秋田流通センター……………(秋田県)
- 横浜流通センター……………(神奈川県)
- 新潟西工場……………(新潟県)
- 山口介護センター……………(山口県)
- 鹿児島介護センター……………(鹿児島県)
- 宇都宮流通センター……………(栃木県)
- 岡山介護センター……………(岡山県)
- 富士リレイト(株)
商品センター……………(埼玉県)
- フランスベッド(株)
広島サービスセンター……………(広島県)
松山サービスセンター……………(愛媛県)
阪神サービスセンター……………(兵庫県)
- 光田屋(株)
げんき館……………(愛知県)

●全国の認定事業所リストについてはシルバーサービス振興会HPをご覧ください。

シルバーサービス振興会 検索

HCR2011 ちょっと気になるブース拝見

10月5日～7日、東京ビッグサイトで国際福祉機器展（HCR）が開催されました。会員企業8社の商品を紹介します。

サラヤ（株）

<http://www.saraya.com/>

「水分補給の匠」

加熱や冷却は不要。水またはお茶を混ぜるだけでお茶のゼリーができます。本格的な味わいで簡単に水分補給ができます。ホットにも、アイスにも対応しています。



TOTO（株）

<http://www.toto.co.jp/>

「アプリコット」

使いやすく衛生的なウォシュレットです。洗浄前後のノズルクリーンに加え、電解除菌水でノズルの内側も外側も洗浄するので、清潔を保ちます。電解除菌水は、水道水に含まれる塩化物イオンを電気分解して作られるので、安心。カートリッジも不要です。



豊田通商（株）

<http://www.toyota-tsusho.com/>

「みまもりセンサーシステム／みまもり健康システム」

部屋にいる人の体の動きや呼吸を検知し、入退室や活動状態のデータをサーバに蓄積していきます。また、異常と判定された場合は通知されるので、遠く離れた独居高齢者を見守ることができる、安心のシステムです。



パナソニック電気（株）

<http://panasonic.co.jp/>

「アウーネ」

利用者の身長や体重、介護状態に合わせて細かく調節できるポータブルトイレです。利用者に合わせてくれるので、使いやすく、また介助のしやすさも実現しました。省スペースなので、部屋にすっきり収まります。



パラマウントベッド（株）

<http://www.paramount.co.jp/>

「ここちあ」

床ずれ防止マットレスです。マットレス全体を7つのブロックに分け、体の各部位の特徴に合わせて圧力や動き方をコントロール。さらにエアポンプと送風チューブをマットレス内部に収納しているので、場所をとりません。



フランスベッド（株）

<http://www.francebed.co.jp/>

「駐車ブレーキかけ忘れ防止機能付き車いす」

車いすから立ち上がろうとしたときにブレーキのかけ忘れて転倒ということがよくあります。この車いすは、立ち上がろうとしたときに自動でブレーキがかかり、また座るときにもブレーキがかかった状態で安全に座ることができます。



（株）モルテン

<http://www.molten.co.jp/>

「バディー」

使用時のぐらつきが少なく安定感に優れているので、転倒などの事故を未然に防ぎ、安全に使用できる手すりです。家具調ベッドやパイプベッド、高さ調整可能な電動式介護ベッド等、どのようなベッドにも置くだけで使えます。



ユニ・チャーム ヒューマンケア（株）

<http://www.humany.jp/>

「ヒューマニー」

尿を自動吸収するマシンです。パッドにセンサーが内蔵されており、尿を検知し、タンクに自動吸引します。朝までパッドを交換する必要がなく、さらさらの状態でおむつを気にせず熟睡できます。夜のおむつ交換やトイレの悩みを解消します。



労働法が学べるe-ラーニング「訪問介護サービス管理者基礎研修」

平成24年度から施行される改正介護保険法では、介護事業所への労働法規遵守を徹底しています。法令遵守のためにも、管理者には管理業務の正しい理解がさらに求められるようになったと言えます。e-ラーニングによる「訪問介護サービス管理者基礎研修」では、法令遵守を含む管理業務のあり方を習得することができます。

●コンプライアンスをマスターした管理者・責任者になるための研修● 「訪問介護サービス管理者基礎研修」

e-ラーニング研修とは、インターネット上で行う研修のことで、インターネットに接続できる環境があれば、いつでもどこでもすぐに空いた時間に学習できます。

機器の購入や特別な設定は必要ありません。申し込み手続きが完了すれば、自宅でも出張先でも好きなときに受講が可能です。



インターネットだから手軽に利用できます。

Point1 介護事業所に関する労働法規が学習できます。

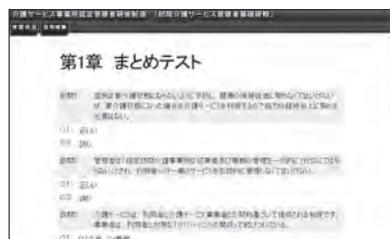
Point2 訪問介護サービス事業所管理者が、介護保険制度上必要な法令遵守・労務管理などの具体的な管理業務のあり方を習得する学習です。



音声で解説が流れるので、要点を確認しながら目と耳で学ぶことができます。



一つの単元を終えるごとに確認テストがあり、こまめに復習をすることができます。



章ごとにまとめのテストがあり、知識の確認をすることができます。

対象者 介護サービス事業所の管理者および管理者をめざす従業員

受講料 1名につき15,750円(税込み・テキスト代含む)

●お申し込みはホームページから [シルバーサービス振興会](#) [検索](#) トップページ右バナーから入って申し込むことができます。

※ほかにも厚生労働省のガイドラインに沿った「個人情報保護実践e-ラーニング」もございます。